

大分県地球温暖化対策実行計画（第4期）区域施策編の策定について

1 計画の位置付け

- 「地球温暖化対策の推進に関する法律」第20条の3に基づく法定計画
- 「大分県環境基本計画」の基本目標である「地球温暖化対策の推進」の具体的な施策を示す個別計画

2 計画の目的

- 温室効果ガスの排出削減目標を設定し、県民、事業者、行政等が協働して地球温暖化対策に取り組む

3 現計画の概要と現状

「大分県地球温暖化対策地域推進計画(第2期)」 (平成23年7月策定)

- 計画期間:平成23年度～平成27年度の5年間
- 重点戦略
 - ・家庭や事業所における省エネルギー対策
 - ・エコエネルギーの導入促進
 - ・森林の保全と活用
- 目標:部門毎のCO2排出削減量
平成20年度比 家庭▲7% 業務▲4% 運輸▲6%

【現状】:家庭・業務部門の排出量が著しく増加
 家庭+47.5% 業務+50.7% 運輸▲2.2%
 (平成24年度速報値)

「大分県地球温暖化対策実行計画(第3期)」 (平成23年3月策定)

- 大分県環境マネジメントシステム
(平成23年4月運用開始)
- 計画期間:平成23年度～平成27年度の5年間
県庁舎(地方機関含む)の省エネ等を進め
温室効果ガス排出量削減を目指すもの

大分県地球温暖化対策実行計画（第4期）へ統合

4 次期計画の概要

- 計画期間:平成28年度～平成32年度の5年間

〈区域施策編〉

- 目標:国の目標を踏まえ、家庭、業務、運輸の各部門毎の削減量を設定
- 主な改正点:地球温暖化が及ぼす様々な影響に対処する適応策を追加
- 構成
 - 序章 計画策定の趣旨
 - 第1章 地球温暖化の影響
 - 第2章 温室効果ガス排出量の現況推計
 - 第3章 温室効果ガス排出量の将来推計
 - 第4章 温室効果ガス排出量の削減目標
(家庭、業務、運輸部門におけるCO2排出削減目標)
 - 第5章 地球温暖化防止のための緩和策
 - 第6章 気候変動の影響への適応策
 - 第7章 推進体制と進捗管理

〈事務事業編〉

- 県庁舎(地方機関含む)の省エネ等を進め温室効果ガス排出量を削減

5 今後の主なスケジュール

- 平成28年1月下旬～2月 素案完成、パブリックコメントの実施
- 3月 有識者等による策定会議の開催
県議会(福祉保健生活環境委員会)報告